

## 隠岐の島町新庁舎建設基本設計プロポーザル審査結果について

### 審査経過の概要

平成 29 年 1 月 17 日の参加表明書の審査の第一次審査を経て、第二次の技術提案の審査は、平成 29 年 2 月 27 日、審査委員 6 名出席のもとで、9 時 30 分～12 時 20 分に隠岐の島ふれあいセンター会議室での公開ヒアリング、1 時間の休憩後、14 時～16 時にかけて隠岐の島町役場会議室で審査を行いました。

まず、各審査委員が提案について意見交換しました。それをふまえて、各審査員が、①業務実施方針及び手法、②5つのテーマとその他の6つの事項に対する技術提案を的確性・独創性・実現性の視点から評価を行いました。そして、技術者の資格や技術力等の客観的評価である一次審査の評点を加え、合計点を算出して検討する資料としました。

その結果、梓設計・ナック建築事務所設計共同企業体が最優秀提案者、東畑・坂本設計共同企業体が次点でした。なお、技術提案された各社は、各々の特長をもっていて、独創性と実現性の重点のおきかたに相違がみられ、総合評価は僅差でした。

梓設計・ナック建築事務所設計共同企業体は他の事業者と比較すると、テーマに対する的確性・独創性・実現性のバランスがよく、計画遂行にあたり隠岐の島町のパートナーとして提案をしながら弾力的に取り組む姿勢を持つ可能性がある点を評価しました。

### 隠岐の島町新庁舎建設基本設計プロポーザル審査総評

隠岐の島町は、平成 16 年に隠岐郡西郷町、布施村、五箇村、都万村が合併して誕生しました。平成 26 年に 10 周年を迎え、平成 27 年総人口は 14,608 人であります。現在の隠岐の島町庁舎は旧西郷町の庁舎であり、昭和 47 年に建設されてから、旧西郷町の、また合併後においては隠岐の島町の行政・防災拠点として機能してきました。建設後 40 年が経過していることから、老朽化や施設機能不備のため課題が生じてきています。また、平成 23 年度の耐震診断結果、耐震性の不足により地震に対する危険性が指摘されていました。

このような状況のなかで、平成 28 年 12 月、隠岐の島町庁舎建設検討委員会から「隠岐の島町新庁舎建設基本計画（案）」が提示され、整備方針として、(1)人にやさしい庁舎、(2)行政サービス機能の向上、(3)町民の安全を守る防災拠点、(4)新たなまちづくりと町民の一体感の醸成、(5)地球環境に配慮した庁舎が掲げられました。

そして、新庁舎の設計者を選定する方法については、従来の入札方式でなく、プロポーザル方式により行うことが隠岐の島町より示されました。

今回のプロポーザルは、公開ヒアリング方式をとりいれるとともに、審査委員には専門家や行政のみでなく一般町民として隠岐の島町庁舎建設検討委員会の方にも審査員としてご参加頂きました。

プロポーザルは人を選定するものであり、基本設計作成に、計画プロセスでの住民、専門家と行政の協力は、非常に大切であると考えます。

技術提案いただいた4設計事務所は、各社それぞれの主張を盛り込んで、業務実施方針及び手法とともに、6つのテーマすなわち①町民に開かれ、風土等を配慮した建築計画や敷地計画、②防災拠点施設計画、③省エネルギー等環境負荷低減の方策、④地元産木材の活用、⑤ユニバーサルデザイン、⑥組織再編やライフサイクルコスト等に応じた柔軟性のある計画、⑦その他の独自の計画等について提示いただきました。

そして、ヒアリングにおいて20分の制限時間内で、口頭やコンピュータを駆使して説明された提案者の熱意と努力を高く評価したいと思います。

全体的に、各テーマに対する提案を的確性・独創性・実現性の3つの視点から評価し、大きく3つにわけられました。〈独創性〉重視、〈実現性〉重視そして〈的確性〉〈独創性〉〈実現性〉のバランスに配慮した提案です。また、業務実施方針につきましては、離島であることも考え、特に、設計チーム、取り組み意欲の高さや発注者を支援する姿勢や業務への工夫・配慮の点について検討しました。

今回の最優秀提案である梓設計・ナック建築事務所設計共同企業体は、「山・海・人がつながり未来をつくる隠岐の島庁舎」をコンセプトとしています。地元設計事務所との協働で地域特性を設計に反映する姿勢をみせ、「わかりやすい業務遂行と確かな根拠に基づく提案型の設計」をうたっています。また、暮らしとつながる敷地利用計画を掲げており、シンプルでわかりやすい空間構成であり、パッシブとアクティブの両者の環境配慮型庁舎をめざしています。災害時には、インフラ断絶を防ぐためのノンダウン庁舎を計画し、新たな提案としてまちづくりの拠点づくりをめざしています。各テーマについて〈的確性〉〈独創性〉〈実現性〉のバランスのよい提案でした。

しかし、審査委員からは、配置計画の再検討、構造計画の経済的視点を考慮した検討、耐久性やメンテナンスからみた木材の使用再検討、平面計画において庁舎検討委員会及び現場職員の意見反映した計画案の提示等の意見がだされました。

次点である東畑・坂本設計共同企業体の提案は、「島の風土に寄り添い町民の皆様が集い、憩い、語らう交流拠点」をコンセプトにしています。華美にならず、使いやすさを徹底した平面計画としており、実行性の高い技術を用いて、無理や無駄をなくした質実な庁舎をめざしています。しかし、島の人々が集う庁舎なので、庁舎基本設計や建設にあたり地元との協働のありかたについての具体的提示や構造計画の構造種別の比較検討がほしいとの意見がありました。

なお、財政の余裕がない地方自治体において、コスト管理、省エネルギー、災害対策に関連する事項は大切であり、十分にご配慮いただきたいと思います。

計画・設計・建設のプロセスにおいて、使いやすく持続可能性のある庁舎を計画するに、

事務局や職員とは綿密に打ち合わせを行うとともに、隠岐の島町庁舎建設検討委員会をはじめとする住民との協議が必要と思われます。

今後、関係者にはこれらの点を十分配慮の上、設計作業や関連の準備業務を進めていただき、今回の公開ヒアリングを含む「プロポーザル」が、隠岐の島町民の誇る庁舎へと結実することを委員一同期待するものです。

審査委員長 熊谷昌彦